

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公開番号】特開2017-199314(P2017-199314A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2016-91901(P2016-91901)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 21/431 (2011.01)

H 04 N 21/4788 (2011.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 A

G 06 F 13/00 5 2 0 D

H 04 N 21/431

H 04 N 21/4788

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、電子会議において画像を意図せず共有してしまうことを防止する仕組みを提供することを目的とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、表示画面を表示する複数のクライアント端末と通信可能な情報処理装置であって、前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有手段と、前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御手段と、を備え、前記共有手段は、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有されることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、電子会議において画像を意図せず共有してしまうことを防止する仕組

みを提供することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面を表示する複数のクライアント端末と通信可能な情報処理装置であって、
前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有手段と、
前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブ
になったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択さ
せる選択画面を表示する表示制御手段と、
を備え、

前記共有手段は、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しない
ことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有さ
せることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが
選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させること
を特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記共有手段により画像を共有するクライアント端末に所定の種
別の端末が含まれている場合に、前記選択画面を表示することを特徴とする請求項1に記
載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記共有手段により画像を共有するクライアント端末に所定の通
信種別の端末が含まれている場合に、前記選択画面を表示することを特徴とする請求項1
又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

デスクトップ画面の画像を共有中の場合、前記選択画面において前記アクティブウィン
ドウに対応する画面を共有することが選択されるまで、前記アクティブウィンドウに対応
する画面を共有せることなく、前記デスクトップ画面の画像を共有させるべく制御する
制御手段と、
を備えることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記表示画面において新たにアクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面
とは、アプリケーションの起動に応じて表示されるウィンドウの画面、最小化が解除され
て表示されるウィンドウの画面、又は新たなファイルが展開されて表示されるウィンドウ
の画面であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示制御手段は、前記アクティブウィンドウのファイルに所定の文字列が含まれる
場合に、前記選択画面を表示すべく制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか
1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

表示画面を表示する複数のクライアント端末と通信可能な情報処理装置の制御方法であ
って、

前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有工程と、
前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブ
になったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有工程により共有するか選択さ
せる選択画面を表示する表示制御工程と、
を含み、

前記共有工程は、前記表示制御工程により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることなく、前記表示制御工程により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることを特徴とする制御方法。

【請求項8】

表示画面を表示する複数のクライアント端末と通信可能な情報処理装置で実行が可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有手段と、

前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御手段として機能させ、

前記共有手段を、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させる手段として機能させるためのプログラム。

【請求項9】

表示画面を表示する他のクライアント端末と通信可能なクライアント端末であって、

前記表示画面の画像を他のクライアント端末と共有する共有手段と、

前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御手段と、

を備え、

前記共有手段は、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記他のクライアント端末に共有させることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記他のクライアント端末に共有することを特徴とするクライアント端末。

【請求項10】

表示画面を表示する他のクライアント端末と通信可能なクライアント端末の制御方法であって、

前記表示画面の画像を他のクライアント端末と共有する共有工程と、

前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有工程により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御工程と、

を含み、

前記共有工程は、前記表示制御工程により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記他のクライアント端末に共有させることなく、前記表示制御工程により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記他のクライアント端末に共有することを特徴と制御方法。

【請求項11】

表示画面を表示する他のクライアント端末と通信可能なクライアント端末で実行が可能なプログラムであって、

前記表示画面の画像を他のクライアント端末と共有する共有手段と、

前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御手段として機能させ、

前記共有手段を、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記他のクライアント端末に共有させることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記他のクライアント端末に共有する手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 2】

表示画面を表示する複数のクライアント端末と情報処理装置とを含む情報処理システムであって、

前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有手段と、
前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御手段と、

を備え、

前記共有手段は、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 1 3】

表示画面を表示する複数のクライアント端末と情報処理装置とを含む情報処理システムの制御方法であって、

前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有工程と、
前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有工程により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御工程と、

を含み、

前記共有工程は、前記表示制御工程により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることなく、前記表示制御工程により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 4】

表示画面を表示する複数のクライアント端末と情報処理装置とを含む情報処理システムを制御するプログラムであって、

前記情報処理システムを、

前記表示画面の画像を複数のクライアント端末において共有させる共有手段と、
前記表示画面においてウィンドウがアクティブになったことに応じて、当該アクティブになったアクティブウィンドウに対応する画面を、前記共有手段により共有するか選択させる選択画面を表示する表示制御手段として機能させ、

前記共有手段を、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有しないことが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させることなく、前記表示制御手段により表示された前記選択画面において共有することが選択されたアクティブウィンドウに対応する画面を前記クライアント端末に共有させる手段として機能させるためのプログラム。